平成　　28　　年度　事務事業評価シート

事務事業の概要・計画（PLAN）

事務事業名	（水道）水道メーター改造事業	会計名称	水道特別			担当課	水道課
		予算科目	1 款 1 項 2 目	事業番号	9902	所属長名	野島 康博
事業評価の有無	■ 評価対象事業　□ 評価対象外事業（事業の概要・結果のみ）					担当責任者名	立田 忍
法令根拠等	計量法					実施期間	【開始】 平成 17 年度
総合計画での位置付け	快適空間都市の創造 潤いのある水環境づくり						【終了】 平成 年度（予定） ■ 設定なし
総合計画における本事業の役割	住環境の整備と生活安全の確保～はつらつ住みよいまちづくり～生活環境の整備						
事業の対象	市民（上水道加入者）	事業の目的	計量法で定められている検定満期（８年）に伴う取替に必要な水道メーターの改造を行う。				
事業の内容（整備内容）	計量法で定められている検定満期（８年）に対応する水道メーターを確保するために、メーターを改造修理して、再使用可能な状態にする。	昨年度の課題に対する具体的な改善策	改造修理をして再使用することにより、産業廃棄物量の軽減を図る。				

事業活動の内容・成果（DO）

事業費及び財源内訳（千円）

項目		前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額
直接事業費		2,139	3,425	0	0	0	1,627
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	県支出金		0	0	0	0	0
	地方債		0	0	0	0	0
	その他		0	0	0	0	0
	一般財源	2,139	3,425	0	0	0	1,627
職員の人工（にんく）数		0.07	0.05				0.02
1人工当たりの人件費単価		8,042	8,086				8,086
※ 直接事業費＋人件費		2,702	3,829				1,789

主な実施主体	修繕費：水道メーター改造費	実施形態（補助金・指定管理料・委託料等の記載欄）	水道メーター改造費用（1627千円）

事業活動の実績（活動指標）

項目	単位	27 年度実績	28 年度予定	9月末の実績	28 年度実績
改造修理個数	個	1226	1661	0	1226
事業費	千円	2139	3425	0	1627

向こう５年間の直接事業費の推移（千円）	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度	5年間の合計
	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	10,000

成果指標

		単位	区分年度	27 年度	28 年度	29 年度	目標 毎 年度
指標	実績数値のみ記載する。	個	目標	1226	1661		
指標設定の考え方	回収された水道メーターの改造費であり、個数は検定満期より限られているので、成果指数の設定は困難である。		実績	1226	1661		
指標で表せない効果							

事務事業評価（CHECK）

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況（今年度の途中経過）	この事業は計量法に基づき実施するものであり、可能な限り引上メーターの改造修理をし再使用することで経費縮減をすることができるので引上メーターの個数の把握、改造回数の確認を行う。

事務事業の評価	自己判定（担当責任者）	妥当性	目的の妥当性	5 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 4 3 概ね、施策の目的に沿った事業である。 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。	3	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～ 9：B 5～ 7：C 3～ 4：D	A	事業成果・工夫した点	引上メーターの改造修理を可能な限り実施し、経費縮減が図れた。
			社会情勢等への対応	5 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 4 3 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 2 1 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。	3				
			市の関与の妥当性	5 市が積極的に関与・実施すべき事業である。 4 3 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 2 1 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。	4				
		有効性	事業の効果	5 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 4 3 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 2 1 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	3	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～ 9：B 5～ 7：C 3～ 4：D	B		
			成果向上の可能性	5 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 4 3 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 2 1 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。	3				
			施策への貢献度	5 施策推進への貢献は多大である。 4 3 施策推進に向け、効果を認めることができる。 2 1 施策推進につながっていない。	3			事業の苦労した点・課題	引上メーターの改造回数を確認するにあたり、過去の量水器台帳等の検索に苦労した。
		効率性	手段の最適性	5 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 4 3 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 2 1 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。	4	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～ 9：B 5～ 7：C 3～ 4：D	A		
			コスト効率	5 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 4 3 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 2 1 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。	4				
			市民（受益者）負担の適正	5 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 4 3 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 2 1 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	4				
	一次判定（所属長）	妥当性	目的の妥当性	5 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 4 3 概ね、施策の目的に沿った事業である。 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。	3	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～ 9：B 5～ 7：C 3～ 4：D	A	事業の方向性	■ 事業継続と判断する。 □ 事業縮小と判断する □ 事業廃止と判断する （判断の理由） 計量法で定められた検定満期に対応するために必要なため、事業永続と判断する。
			社会情勢等への対応	5 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 4 3 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 2 1 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。	3				
			市の関与の妥当性	5 市が積極的に関与・実施すべき事業である。 4 3 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 2 1 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。	4				
		有効性	事業の効果	5 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 4 3 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 2 1 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	3	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～ 9：B 5～ 7：C 3～ 4：D	B		
			成果向上の可能性	5 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 4 3 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 2 1 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。	3				
			施策への貢献度	5 施策推進への貢献は多大である。 4 3 施策推進に向け、効果を認めることができる。 2 1 施策推進につながっていない。	3			所属長の課題認識	この事業は、計量法に基き検定満期に対応するため、取替に必要な水道メーターを確保するもので、回収したメーターを改造修理し再利用することは、経費縮減や資源の再生化の観点からも非常に有効な手段であるため、今後も改造回数や個数を的確に把握して適切に実施する必要がある。
		効率性	手段の最適性	5 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 4 3 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 2 1 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。	4	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～ 9：B 5～ 7：C 3～ 4：D	A		
			コスト効率	5 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 4 3 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 2 1 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。	4				
			市民（受益者）負担の適正	5 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 4 3 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 2 1 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	4				

施策を踏まえた判断	二次判定	□	一次判定結果は以下の点について良好と評価し、更なる事業推進を求める。	⇒ 指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。
		■	一次判定結果のとおり事業継続と判断する。	
		□	一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。	
		□	一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		□	一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		□	一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		□	既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。	

行政評価委員会の答申	外部評価	答申の内容

今後の方向性（ACTION）

経営者会議の最終判断	事業の方向性		コメント欄
	□	さらに重点化する。	
	■	現状のまま継続する。	
	□	右記の点を見直しの上、継続する。	
	□	事業の縮小を行う。	
	□	事業の休止、廃止を行う。	